

第6回下呂市新庁舎整備検討委員会会議録

1. 日 時 平成26年5月21日（水） 午後1時30分
2. 場 所 下呂ふれあいセンター3階会議室
3. 内 容 別紙次第のとおり
4. 出席者 《下呂市新庁舎整備検討委員会委員》
委員長；林勝米 副委員長；田口盾男
委 員；長瀬裕文、山口隆士、小池永司、大前一廣、中川正之、伊東祐、
桂川益美、熊崎敬子、皆越真佐代、今井圭一、今井浩平、日下部隆、
長尾信行、中島ゆき子
総合アドバイザー；曾田忠宏
《下呂市新庁舎整備検討委員会事務局（総務部総務課）》
総務部長；星屋昌弘 総務課長；小畑一郎 総務課主任主査；杉山勝彦
総務課主任；土屋祥人
6. 会議録作成者 総務課主任；土屋祥人
7. 議事について

○委員長

皆さん、こんにちは。

第6回の検討委員会ということで、昼間の大変貴重なお忙しい時間帯、委員の皆さんには全員お集まりをいただき本当にありがとうございます。御苦労さまです。

きょう、レジュメを皆さんのお手元に配付してあるわけですが、このような次第に沿ってきょうの委員会を進めるということになると思いますが、この新庁舎に関しての説明会、そしてあわせてワークショップ3カ所、下呂から萩原でのワークショップが終わりまして、あと小坂と馬瀬地域を残すのみということになっておりますが、ワークショップの中でもそれぞれの市民の皆様からいろんな御意見が出されたということで、後ほど事務局のほうから、その辺も踏まえて、ある程度その内容について詳細な説明があろうかと思えます。

いつもそうなんです、大変貴重な時間の中での第6回目の委員会ということになりますので、スムーズに会議が進むように御協力をいただきながら、より一歩でも前へ新庁舎の問題が前進するような会議にさせていただくことをお願いしまして、簡単ですが挨拶にしたいと思います。どうかきょう一日よろしくお願ひします。御苦労さまです。

それでは、レジュメに沿って事務局のほうから資料説明ということで、お手元に資料が配付されていると思いますので、資料確認をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは事務局、お願ひします。

○事務局

それでは、よろしくお願ひいたします。

次第の2ということで、資料説明、確認でございます。

本日の当日の資料ということで、まずお手元に次第があろうかと思えます。次第の次に議事ということで、本日の議事があります。資料5というものと、あと資料6というものが本日の資料となりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次第の裏をめくっていただきまして、事前に配付させていただいた資料の確認でございますが、資料1なんです、事前に配らせていただいた庁舎の一本化に関する市民ワークショップというものの、これはその資料を配った当時のものでございます。これが資料1になります。

資料2としまして、もう既にこれも配付をされておりますが、新庁舎整備検討委員会の

委員会だよりというものを事前に配らせていただいております。

資料3-1が、職員アンケートというものを昨年度行っております。それについての報告の資料というものでございます。

資料3-2は、実際の職員に配付しましたアンケートの調査票というものになります。

資料3-3は、細かい数字でございますが、それぞれの職員の勤務する庁舎に関して意見を述べるというものでございましたので、まとめた表でございます。

最後の資料4番ですが、これは前回の第5回の新庁舎整備検討委員会の会議録でございます。この会議録については、この後の議事の中で確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

資料の確認はよろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、資料の確認をしていただいたということで、何かこの資料確認について御質問等はありませんか。よろしいですか。

[挙手する者なし]

じゃあ確認をいただいたということで、議事に入らせていただきたいと思います。

それでは、1の第5回委員会の議事録の確認ということで、事務局のほうから説明をよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、資料4ということになります。

前回の議事録は、合計33ページとなっております。御確認いただけたかと思いますが、この第5回の検討委員会の会議録について、修正や文字誤りというものは今のところはないというものでございます。

この内容でよろしければ、お諮りいただいて決定していただきたいなと思っております。

その後は、いつものとおりホームページに公開という形になりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

それでは、今ほど事務局のほうから説明がありましたとおり、この議事録の中で、もし特別修正の文言等々ないようでしたら一応公表させていただくということなんですが、各委員の皆さん、よろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

それでは、異議なしということですので、事務局のほう、この内容で後の手続をよろしくお願いいたしますと思います。よろしいですか。

○事務局

はい。ありがとうございます。

○委員長

それでは、2の項へ入らせていただきたいと思います。

先般、先ほど言いましたように5カ所のワークショップが開催される予定でしたが、2カ所がまだ終わっておりません。馬瀬、小坂についてはまだ終わっておらんのですが、それぞれのワークショップの中で市民からの意見等々が出され、そういう中で、事務局のほう、各ワークショップ会場に出向かれてそれぞれの意見を傍聴されたということなんですが、その内容等々について、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、資料の5をごらんいただきたいと思います。

庁舎の一本化に関する市民ワークショップの中間報告についてという資料でございます。

最初のページについては今までの資料と同じですが、違うところは参加者数を入れております。中間報告ということで、5会場のうちの3会場まで、下呂地域、金山地域、萩原地域と、今のところ終わっているという状況です。

あしたの木曜日には小坂のきこりセンター、来週の水曜日には馬瀬の中央公民館で同じく開催するというところでございます。

参加者数はこのとおりでございまして、28人、33人、23人という状況でございました。グループ討議でございまして、各会場とも4グループつくりまして議論をいただいております。

議論いただいた内容を最終的に、市の職員の総務課が主でしたけれども、まとめさせて、報告を最後にしているというような流れでございまして。

まず資料の説明ですが、ページをめくっていただきますと、市民説明会と同じく会場内でのアンケートをとらせていただいております。こちらについては、まだ中間ではありまされども、このような数字でございました。

問い1からは住まいを尋ねております。問い2は年齢ということで、問い3は性別という状況でございまして。住まいについては、小坂、馬瀬はまだやっておりませんのでゼロ%という状況でございまして。

アンケートの回答をいただいた数と参加者数の違いについては、アンケートを書かずに帰られた方も見えましたので違いが生じております。

ページをめくっていただきまして、問い4ですが、今回のワークショップをどのようにお知りになったというところを今回も聞いております。見ていただきますと、自治会配布のチラシというものが全体の中では半分以上を占めていたというような状況でございました。その他、新聞折り込みチラシですとか、同報無線、メールというようなものでそのことを知られまして、来場していただいたという状況でございまして。

あと、問い5番は今回新しく追加したもので、我々もワークショップをやるに当たって、実際参加されてどのような感じだったかということをつかみたいということもございましたので、ワークショップというものに参加して、御自分の意見が感想としてよく出せたか、余り出せなかったかというところをアンケートでとっております。

ごらんいただいたとおりですが、半分以上の方が「よく意見を出せた」とか「意見を出せた」というような感想を持っていただけたのはよかったのかなあとと思います。一方、20%の方は「余り出せなかった」というような状況もございました。

ページをめくっていただきますと、最初のページがワークショップについて、自由記入ということで意見をいただいております。今回、今までに4人の方から自由記入というところで書いていただいております。内容については、このようなこととございまして。一部ちょっと厳しい意見もいただいているというのが現状でございまして。

その次のページを見ていただきますと、文字の量が大変多くなりまして、最終的に今回のワークショップ等を問わず、自由に意見をというところで書いていただいたものでございます。それぞれ内容についてですとかいろいろ書いておりますので、まだ中間報告ではございますが、このような意見があったという状況でございまして。これは2ページ分でございます。全部で46人の方から、会場で意見をいただいたというところでございまして。

あと、職員のまとめの部分については、今資料を作成中であります。1地域4グループありますので、全体では12の意見が全部で出ております。それについては、また議事録を起こしまして、まとめ資料をつくっているところでございまして。また、でき次第、事前に案内等をさせていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今、ワークショップの途中経過ですけれども、報告をさせてもらいました。

御存じのようにあと2つ残っておりますので、これが全部済んだところでしっかり集計をさせてもらわないかんと思っておりますし、やはりいろんな御意見が出て、特に振興事

務所の今後のあり方ということと、それからまた話が戻るようですけれども、庁舎一本化の本当の必要性についてということに対する御意見も多々ありました。

今回のワークショップは、少しでもたくさんの人の意見を伺うというのが一番の目的でしたので、その場での事務局とのやりとり、要は市はこういうふうに考えていますということでのやりとりは特にはさせていただきませんでしたので、市が考えておる、皆さん、そういった御意見に対する考え方というものは一度しっかりと市民の人にお返ししないといかんのかなということ、このワークショップを通じて感じたところです。

その辺の説明責任はやはり必要なかなということをおもっています。これはまた何らかの形でしっかり市民のほうへおろして、御理解をいただきながら進んでいくということは考えております。

ひとまず報告は以上でございます。

○委員長

今ほど、事務局のほうからワークショップ3カ所の開催された内容について説明をされたわけですが、それぞれ市民の方から賛成意見、反対意見等々たくさんの意見が出されたワークショップであったわけですが、残念ながら人数が、この数字が多いのか少ないのか、ここで答えを出すことはできないわけですが、より多くの方に興味を持っていただいて、できればわからない点に対して質問をしていただくとよかったかなあとは思いますが、それでもこういう形で事務局のほうでまとめられた内容が資料に記載してあります。

この内容について、皆さんの考え方、捉え方、見方等、どんな御意見でも結構ですが御意見をいただきたいというふうに思いますので、それぞれの委員の皆さん、考えてみえる意見を出していただければ幸いですと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員

2ページ、1枚めくっていただいた円グラフの問い2のあなたの年齢と、問い3の性別ということなんですが、こちらの細かい書いてあったところにもありましたし、せんだってワークショップのあり方、方法等について、委員の皆さんで議論した中にもあったんですが、だめということではないんですけど、60代以上が約5分の4ぐらいですかね。あと若い方が全く少ないということ、それから女性の方もやっぱり少ないということ。それでアンケートの中には、何か昼もやったらどうかとか、そういったことも書いてあったんですが、昼やったから集まるかどうかというの、正直なところどうかと思うんですが、この辺何とかしっかりクリアしていかないと、後でまた話を進めたときに、若い者の意見がちょっと入っておらんんじゃないとか、説明会がまた概要とか決まったときにあるかと思うんですが、その辺、再度やるべきか、やる必要ないとかいろいろ意見があると思うんですが、もしよかったらまた皆さんで協議していただいたらと思って、これは提案です。

○委員長

関連で質問はありませんか。

○委員

同じようなことで、やはり参加者の年齢が高いこととか男性の方が多い。参加率が少ないというのはやっぱり住民の方に周知されていないのか、関心がないのか、その辺が疑問でしたので、やはり皆さんの幅広い年齢層の御意見を聞きたいなあと思います。

○委員長

ほかはございませんか。

○委員

私もすごくそれは思うんですが、ただその日にちを決めて集まることは、若い方たちにはすごく無理があるんですね。

やっぱりこういう話になると、自分たちはまだ行かなくてもいいわというくらいの感じにしか思っていない方も見えて、私がよく話を聞くのは、自分がいろんなサークルに入っ

ている。メンバーもそれぞれ違うところであつたりするので、その場においてどう思うという話を持ちかけて聞いてきて、そういう意見もここで出そうと思って聞いているんですけど、案外、何かのそういう若者が集まるような会にちょっと話をさせていただく機会をいろいろリサーチして、どういう対象でもいいんですけど、そういうことからきっかけで話を進めていって、いろんな人に聞いていただくという努力はしていったほうが、関心を持つ人も、いや応なしに持てるんじゃないかなというふうに感じます。以上です。

○委員長

ほかはございませんか。

[挙手する者なし]

これはなかなか難しいことだと思うんですが、今ほど若い人、年齢の問題等々質問が出されたんですが、事務局のほうでは、この後は再度ワークショップ等を開催される予定とか、例えば開催するなら今の問題等を取り入れて、少し変わった形でのワークショップ的なものを開催するとか、事務局のほうでもし何か今の意見を聞いての考えがございましたら、事務局のほうお願いします。

○事務局

若い人をとのお話は、前回の市民説明会の場でもいただいております。そして、今言われたように、確かに若い人のところへ行って話をすると、これは本当に合理的な方法かと思えますけれども、私どもはこの広い下呂市内を回るに当たりまして、5会場でやるということもかなり時間とパワーもかかるということで、今回、ワークショップという、とにかく集まっていたいただいた人から少しでもたくさんの意見をいただきたいということで、ちょっと趣向を変えてやらせていただきました。

市民の意見を聞くのには多分限界はないと思うんですけども、ある程度のところで切らせていただかないと次のステップにつながっていかないということがございますので、こういう形、検討委員会で一つの答えをもらうまでの市民とのやりとりにつきましては、このワークショップでまずは1つ区切りをつけたいなというのがあります。

先ほど言いましたのは、広報的な要はお知らせ、チラシ的なもので市の考えというものを市民の人に返すような形で、それに対して意見があれば当然受けます。そういった中で、一つの道を導いていけたらなというふうには思っております。

当然、ある程度の場所が決まって、いよいよ今度具体的な話になれば、これはまたもっとワークショップとか説明会をやってお話は聞いていきたいなというふうに思いますが、こういうので市民説明会というのは一つここで区切りをつけたいなというのは思っております。

○委員

よろしいですか。

僕はこういうことが、ただ仕事をつくるためにやっておるようにしか思えないんですよ。前にも申し上げたけど、こんなことは議会と執行部がやればいいことなのに、何でこの会議にこれだけの人が時間を潰してきて、アンケートをとったりワークショップをやったりして、で結局出たことに対してみんながまた意見を出して、また事務局のほうでやって、役場の職員の給料がこの分にかかってくるだけのことで、何の意味があるんやろうなと思って、非常に僕は疑問に思っています。

本当に議会が機能しておったら、こんなことは僕らがやらなくても。なぜかという、我々は市民から何にも信任を得てないんですよ。みんな個人で勝手なことを言っておるだけなんです。その最たるものは、ここに出てきておる自由意見なんですね。じゃあこれはどうやって生かすんですか。こんなもの生かしようがないですよ。100人おれば100の意見が出てきて、誰がこれをまとめるんですか。誰がよしとするんですか。おまえもああいうことを言ったな、おまえもああいうことを言ったな、俺もこういうことを言ったな、そ

れ誰がまとめるんですか。最終的には執行部がまとめることだと思うんですね。

執行部にまとめる意思があれば、まとめて早い時期に議会にぶつければいいですよ。議会が市民の信任を得ておって、執行部の言うことはおかしいと、民意を得ておらんといいうのであれば議会が反対して、そこで執行部ともめばいい。それが僕は本来のあるべき姿じゃないかなあということを思います。

だから、これ以上このことに時間をかけてほしくないなあと。確かに、若い人の意見が出ないと。若い人の意見を出すためには、我々がここで知恵絞って、また時間かけて、また会合を設けて若い人の意見を聞くなんていうことは愚の骨頂のような気がします。おまえはあのとき来なかったじゃないかで済む話じゃないかと。こういうことをやったんだよと、実際に。そういう説得力があるかないかだと思うんですね。これは十分説得力はあると思います。なぜなら、これだけの人が、少ないといえども参加してちゃんと聞いておられるんですよね。だから、それでいいような気がする。

これ以上このことに時間かけて、この会議をさらにやるなんていうことは、これは選ばれた一人としてはちょっと歯がゆいといいますか、金と時間ばかりかかってもったいないような気がしますけど、非常に短絡的な意見かもわからんけど、そんなふうに思います。

○委員長

今の意見に関しての関連は。

○委員

せっかく先生がアドバイザーで見えるんで、先生の意見を僕はぜひともお聞きしたいなと思いますけど。

○総合アドバイザー

やっぱり手続として、いろんな意見が出るというのは当然で、だからそれをネグっていいというわけにはいかないと思うんですね。

だから、一応これをやって、これでおしまいにするというぐらいでいいんじゃないかと。

○委員

そうですね。もうこれ以上は意味ないような気がするんですけど。

○総合アドバイザー

さっきの事務局の話も、何かそういう感じで伺いましたけど。

○事務局

ここで一つの区切りをつけたいというふうに。

○委員長

今ほど、委員の意見、あわせて曾田先生の参考意見ということで、これだけ周知してあるのにこのワークショップ、説明会等に参加されてない方は、それはやむを得んと。したがって、参加された方たちの意見を尊重して進めるべきではないかということと、あわせて議会でも特別委員会が設けられて恐らく進めてみえるとは思いますが、進捗状況は私ではわかりませんが、せっかく議会というものもあるんですし、この検討委員会が全てをしょって、何もかもこの委員会が全てですよということになしに、やっぱり議会等の特別委員会もある程度機能を十分に発揮していただくような取り組みをしていただくということになるかと思いますが、事務局のほうで今ほど先生と委員の意見に対しては、もし何か考えがあれば。

○事務局

特にございません。

議会のほうですけれども、5月の臨時議会において庁舎一本化特別委員会が正式に結成されましたので、並行して進めていくということで。

○委員

それは議会のほうも並行して進めていくんじゃなくて、議会のほうが先行していても

らわんといかんと思うんですけど、何か我々の意見を聞きながらみたいな雰囲気なんですか。

○事務局

ある面ではやはり情報交換は必要ですので、こちらがどういう動きをしておるかというところの話は当然議会のほうへは報告をさせていただきますが、議会は議会でまた適宜動かれるということでございます。

○委員長

今ほどの意見のまとめ方でよろしいですか。

このワークショップ的なものは、今ほど出た意見も踏まえると、何回やってもやっぱり来ん人は来れないと。逆に言えば、興味がないという表現をすると失礼かもしれませんが、やっぱりいろんな意見を述べたい人は参加されるわけですので、この後、意見は意見としてそれなりに取りまとめていただいております意見を尊重して、この問題に関しては一歩前へ進めていくというような扱い方をさせていただくということでよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

じゃあ各委員の皆さんないということですので、事務局のほう、そういうふうでこの後ひとつ半歩でも少し前へ進めるような形で扱っていただきたいと思います。よろしく願います。

それでは、議事の3番ということになるんですが、具体的な庁舎の位置ということはこのレジュメの中には書いてありますが、要するにこれは説明だけにとどめるということでよろしいですか、事務局。どういう考えで。

○事務局

前回の会議でお話しさせていただきましたように、やはりなかなか前へ進まないということもございます。それから、この会の目的が位置についてまで協議をするというのが最終目標としてございましたので、きょう出させてもらう資料はあくまでもこれは事務局の提案したたたき台ということですので、これが全てではないということで、こういう現状であるということとをまず知っていただくのと、事務局はこういうふうに見ておるとところで、これを見ていただいた上で皆さんの率直な意見をいただき、こういった資料がまだ足りないんじゃないか、こういうことも考えられるんじゃないかというようなことを聞いた上で、うちのほうでまた再提案をさせていただくことを考えております。

○委員長

今ほど事務局が、あくまでも事務局の参考資料という言い方をされたということで、これから事務局のほうで説明される内容については、あくまでも各委員の皆さんは参考資料ということで聞いていただいて、それに対して御意見を伺うということにしたいと思っておりますので、事務局、じゃあ説明のほうよろしく願います。

○事務局

それでは、資料6をごらんください。

資料は、クリップでその関連資料は全部とめてございますので、そちらをごらんいただきたいなと思います。

それでは、これから資料6のほうを説明させていただきたいと思います。

資料としては、まず見ていただきたいのは最初の庁舎の位置の検討についてという資料、次を見ていただきますと平面図ということでカラー刷りの資料、配置図ということで、これもカラー刷りなんですけれども、具体的な場所等ですね。その後は一覧表ですとか経費のことについての資料になります。

少しお時間をいただきまして、まずこの案について説明をさせていただきたいと思っております。少しこちらからの話になりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初の資料を見てください。

庁舎の位置の検討についてというものでございます。

前回の第5回の会議で、具体的にということもございましたので、下呂市新庁舎整備検討報告書 19 ページから 20 ページの市有地リストが資料で事前に、最初の会議に配付したものでございます。その市有地の中から、下記の4つの点を使いまして庁舎の位置の候補地を絞らせていただいたというものでございます。

ポイントの1つですが、経済性という点からでございます。

1つは市有地、取得予定地というものを含んで最優先に考えるというものでございます。括弧としては、借地等がある場合は、利用年数等も考慮して使用料を仮に定めて判断するというものでございます。

2つ目は、純粋な庁舎のみで検討するというものでございます。現時点におきましては、この案もそうですけれども、複合施設ということはまず含めずに考えております。あくまで庁舎という機能についてでございます。

3番、耐震性が見込める施設というものは極力利用して、新しく建てる庁舎の規模の縮小に努めるというものでございます。以上が経済性についてでございます。

防災対策というのが2番でございます。

現時点で、耐震性が見込めない施設部分については利用しないというものでございます。

庁舎というところで、庁舎振興事務所というところで見ますと、利用できるというところは星雲会館の新館ですので、天慶の間という大きいホールがあるところでございますが、星雲会館の新館と金山の振興事務所のみが現時点で耐震性を有していますので利用を考えるところでございます。

3番でございますが、利便性というところでは、1つは国道 41 号線を中心に南北に下呂市では伸びております。北は小坂から南は金山まででございます。どの地域からも同距離程度となる下呂地域及び萩原地域の中から選定するというものでございます。

2番ですが、庁舎に隣接して来庁者用の駐車場というものを優先的に配置するというものでございます。公用車の駐車場、職員が仕事で使う駐車場というものは隣接していなくても、多少離れてもよいという設定でございます。括弧ですが、現時点において職員駐車場、職員が勤務のために利用する家用車を駐車する場所については、公用車よりも離れても歩いて庁舎に来れるというところもございまして、職員の駐車場というものはここでも考慮しておりませんということです。

4番ですが、市民の声というところで、市民アンケートや市民説明会、今行っていますワークショップ、またこの庁舎整備検討委員会の中でも多かった意見ということで、下呂総合庁舎周辺、これは萩原の羽根を検討しているというところでございます。

という4つの観点から絞り込みをさせていただきまして、検討中のものでございますが、きょうお示ししますのは下記の1番から3番までの星雲会館周辺、2番が下呂庁舎周辺、3番が、これは古いほうという表現になりますけれども、下呂温泉病院跡地というものを資料としてつけさせていただいております。

こちらの数字につきましては、先ほどの検討報告書の中の数字と全く同じものでございます。このような形で、報告書では 20 カ所ぐらい市有地があったかと思いますが、その中からのきょうはまず3カ所絞り込みをさせていただいたというものでございます。

次の資料を見ていただきますと、こちらはこのように横のレイアウトの資料になります。

実際の図面でございますが、市有地というところで、黄色でかけてある部分が市有地というものでございます。

まず1番から、星雲会館周辺から見ますと、大きく分けて今ある星雲会館の施設周辺と萩原庁舎の周辺がございます。AとBというのは、この後の資料にも関連してくる記号になっております。現在、市有地ということで特にその利用が庁舎というような利用にされておったり、駐車場とか更地のようなものになったものをここでは上げておりますが、星

雲会館周辺で見ますと合計の敷地面積というものは1万1,682㎡、図面上はあるというものでございます。その中から、今度は青の透明でかけてあるところが庁舎と駐車場を整備、確保する場合に想定できる見込める面積はどれぐらいかというものをあらわしたものでございます。

これを見ていただいたとおり、この星雲会館周辺については土地がつながっていないというものでございます。星雲会館周辺のところと、萩原庁舎の周辺のところを図面上で面積を求めると、利用できるのではないかと面積は7,021㎡あるという資料でございます。

Aが星雲会館で、Bが現在の萩原振興事務所の敷地ということです。

面積をわかりやすくはかるため、正方形ですとか長方形、三角形を使って、あくまで図面上で計算したということでございます。これが星雲会館周辺という候補地でございます。ページをめくっていただきまして、今度は下呂庁舎周辺でございます。

こちらを見ていただきますと、黄色は市有地のところで、先ほどの説明のとおりです。

ここは下呂庁舎の周辺と、このBというのが職員駐車場で使っておる八幡神社の駐車場、これも市有地でございます。その上の旧あさぎり荘の土地ですね。あと(4)番、敷地面積1,430㎡というのは、これが旧ホテル下呂館のホテルがあるところでございます。この資料でいきますと左上ですが、(5)番の敷地面積、これは下呂館の駐車場があったところでございます。市有地というところで、この周辺ではカウントさせていただいております。この市有地の合計としましては、1万2,779㎡あるという資料でございます。

そのうち、まずもって庁舎とその駐車場というものを確保するために考えた面積というものがこのA、B、Cあるものでございます。この面積を合計しますと、想定敷地面積としては5,725㎡あるというものでございます。

下呂庁舎周辺についても、これも先ほどと同じく少し飛び地になっているというものでございます。

ページをめくっていただきまして、続きまして下呂温泉病院跡地でございます。

こちらは取得予定地ということでございますが、黄色としてございます。この3カ所で敷地面積の合計は8,577㎡でございます。そのうち、まずこの案ではその2カ所を使っております。Aというのが病院の本館の部分でございます。Bというのがリハビリ棟でございます。それぞれ想定できる面積として、6,776㎡あるということで試算をしております。

今までのがまず3つの候補地の平面図というところで示させていただいております。

それでは、次の続きの資料ですが、今度は縦書きのカラー刷りですが、配置図というものでございます。

先ほどの平面図と一緒に見ていただくとわかりいいかと思いますが、先ほどの想定される面積から庁舎というものを配置したときに、このような方法が考えられるというような資料でございますので、もう決まったというのではなくアイデアの一つとさせていただければと思います。

まず1番目ですが、星雲会館周辺を利用して庁舎というものを配置したという案でございます。

こちらのA星雲会館というものは、先ほどの平面図のAの部分でございます。こちらについては、星雲会館の新館部分を利用といいますか、残しているものでございます。旧館部分の現在でいいますと教育委員会がある部分、2階は図書館ですとか、いろいろ会議室がある部分を取り壊しまして、そこに新しく庁舎を建てたらという案でございます。

新館と言ったこの緑の部分は、今の天慶の間、その下が、福祉の事務所があるあの部分が新館で、あそこは耐震性があると。それ以外は耐震性がないということです。教育委員会部分は耐震性がないですので、あちらのほうは取り壊して、そこに6階建ての庁舎を建てるという一つの場合になっております。この案は今の新館部分を残すということですが、取り壊す旧館には、図書館ですとかいろいろ市民の方が利用される部分もござ

いますので、案としてですけれども、新館部分に図書館等の機能をまず移したという仮定でつくらせていただいておりますので、既存施設を利用しますが、星雲会館を庁舎機能があるというものでは、この案ではないというものでございます。したがって、この場合は全て新築で庁舎についてはやったという仮定でございまして、ごらんいただければと思います。

星雲会館のこのAという敷地の部分では、来庁者の駐車場というものは70台確保できるのではないかと。公用車では18台、ここの右の表を読んでおりますが、18台確保できるのではないかとこのところでございます。

駐車場については、資料では150台ほどは必要だということでありましたので、不足しております。その部分をこのBの下のところでは萩原庁舎の部分ですね。萩原庁舎と北舎というものがございまして。そちらについては耐震性が見込めないものでございまして、解体、更地にして駐車場として利用したらというものでございます。

このように更地にして利用すると、星雲会館周辺と萩原庁舎周辺で駐車場等は137台、来庁者用が確保できる。公用車駐車場については58台利用できるということが最低限とれるという試算をしたというものでございます。不足部分は、まだほかに黄色い部分もございまして、まず検討の段階では、こういうふうにやれば庁舎というものが集約できるのではないかとこの考えで作成したものでございます。

それでは、ページをめくっていただきまして、下呂庁舎周辺の説明でございます。

こちら下呂庁舎周辺のまずAというところを見ていただきますと、現在の下呂庁舎の駐車場ですとか、紗々羅の下の駐車場等も一体的に考えて面積を確保したという案でございます。この案の1つですが、今現在会議をやっているふれあいセンターというものも利用をするという計画です。このふれあいセンターも庁舎の一部ということで利用して、足りない部分を新築の庁舎で補っているというものでございます。

こちらについては、下呂庁舎周辺では来庁者用の駐車場は72台確保、公用車の駐車場としては1台確保したというところでございます。飛び地になってしまいますが、八幡神社横の職員駐車場ですとか、旧のあさぎり荘の用地というものも市有地として持っておりますので、そちらを不足部分の駐車場を補うというものでございます。少し離れておりますので、そういうところがネックになってくるのかなあという案でございます。下呂庁舎周辺については、ふれあいセンターを使っているところがほかと大きく違うというところになります。

それじゃあページをめくっていただきまして、下呂温泉病院跡地の場合です。配置図でございます。

Aというところが本館の部分、Bというのがリハビリ棟になります。このAと本館がある部分について、ここに庁舎を置き、Bのリハビリ棟は駐車場としたらというものでございます。AとBを比べますと、Aの本館部分のほうが面積が多いわけでございますので、そちらに庁舎というものを建てるというものでございます。

こちらについては全くの新築ということでございますので、地上4階建ての6,000㎡というものでございます。既存施設の利用というものは、これではないということになっております。Aという本館部分については、来庁者用の駐車場は66台確保できていると。公用車の駐車場は39台確保できるというものでございます。リハビリ棟についてですが、こちら来庁者と公用車のそれぞれ使っております。リハビリ棟では、70台の来庁者用の駐車場、公用車は26台の駐車場台数というところでございます。下呂温泉病院跡地というところでは来庁者用の駐車場は136台確保、公用車の駐車場というものは65台は少なくとも確保できるのではないかとこの資料でございます。

○委員

ここだけ色が違うね、黄色と青の、反対になっておる。一番下の合計欄、来庁者用は黄色で、おかしいなあと思って。

○事務局

そうですね、申しわけございません。今のは、下のこのところだけ色が逆になっております、青と黄色が。来庁者は青で統一しておったんですけど、ここだけ公用車と色が反転しておりました。申しわけございません。また資料は直しておきます。

それでは、今度は今の資料を一覧にまとめたものでございます。

今度は横書きの資料でございまして、候補地一覧表というものでございます。

候補地1、2、3とございまして、それぞれ星雲会館周辺、下呂庁舎周辺、下呂温泉病院跡地というものでございます。事務所の位置というものは、今あるその土地の地番の番地を指していると思っただけだと思います。

上から行きまして、敷地面積の合計につきましては、先ほどの平面図の合計を指しております。

2番の新庁舎延べ床面積というものは、新たに建てる庁舎の延べ床面積と構造ですね。地上何階建てというものを一覧にまとめたというものでございます。

その下を見ていただきますと、既存施設の利用がどうかというところですが、星雲会館については既存施設は利用するが庁舎としての利用はないというようなところがそれぞれ書いてございます。今までのをまとめたというものでございます。

そこから下が、勤務職員数については初めてのところでございます。既存施設と新しくできた庁舎のそれぞれ勤務する職員というものは250人ということ想定しておりますので、新築で全て補う場合は星雲会館周辺と下呂温泉病院跡地については250人としております。下呂庁舎については、こちらのふれあいセンターを利用しておりますので、250人のうちの15人はこちらに配置しているという案でございます。

その後、下は費用のことになります。費用は、この別の資料で細かく算定がしてありますのでここでは触れませんが、合計だけ見ていただくと、庁舎の整備に係る以外に、例えば土地を造成したりですとか、引っ越し費用、場合によっては仮庁舎が出てくるということもありますので、考えられる費用を合計したというものでございます。それが費用合計というところでございます。星雲会館周辺では約29億8,357万円でございます。下呂庁舎周辺では26億3,521万という試算でございます。下呂温泉病院跡地では28億2,375万というような算定でございます。内訳はこの後の資料で御説明いたします。

その続きを見ていただきますと、こちらはいわゆる財源というなお話でございます。

費用の合計がそれぞれ仮で出ておりますので、大体どれをとっても26億以上というような試算になっております。そのようなところを賄うにはということで、合併特例債の話をしておるところでございますが、合併特例債を使った場合にそれぞれどういう金額になるかというところでございます。

財源ということで、合併特例債で先ほどの費用のうちの、星雲会館の場合ですと約29億8,000万のうちの27億8,000万円について合併特例債で見るとというような資料となっております。それぞれ基金というものは、病院跡地のほうで出ておりますが、項目だけ説明いたしますと、一般財源の特例債差引額、充当残という行政用語で申しわけございませんが、合併特例債というものは対象経費の95%まで借金を充てることのできるというところの残りの5%分を指しているものでございます。なかなかちょっと表現しにくいものですが、合併特例債の残り5%と思っただけだと思います。

次の同じく一般財源の特例債の対象外経費というものは、合併特例債も万能ではなくて、使えるもの、使えないものがあります。そのうち、使えないものもこの費用の中では当然出てまいりますので、その分をひとまず計算したというものでございます。ほか、この3案のうち2案はゼロとなっておりますが、星雲会館周辺では今現在、合併特例債に充てられないだろうというのが5,379万円分あるというものでございます。

最後の一般財源の特例債を返済していく借金の返済額というところでございます。こち

らは候補1、星雲会館周辺では9億387万円、下呂庁舎周辺では8億1,299万円、温泉病院跡地の場合は8億5,818万円というようなものでございます。

この最初のページの下段ですが、一般財源の合計というものが今現在考えられる下呂市の直接的な負担、実質負担額と言われるものですが、それをまとめたものでございます。もう少し細かい内容は後から説明します。まだこの資料はあくまで概算の概算で、ほかの事例、他市を、平均であったりですとか参考にしておるので、何とか基本設計とかというようながちがちにしっかりしたものではなく、図面上であったりですとか想定されるというものでございますので、あくまで概算というものでございます。

一般財源の合計ですが、星雲会館周辺については11億4,104万9,000円、約11億円というものでございます。下呂庁舎周辺については9億4,475万500円ということで約9億5,000万、病院跡地でございますが、一般財源の合計としましては9億7,786万、約10億円ぐらいでございます。

それでは、その次のページをめくっていただきたいと思います。

特に、ここでは今まで数字について説明してまいりましたが、その他、今現在事務局のほうで調べた数字以外のものをここでは一覧表でまとめているというところでございます。かぶる部分もございまして説明いたします。

特記事項ということで、この候補地を考えたときに、どういうことが検討していかなければならないかというものを特記事項として書いております。

星雲会館周辺については、先ほど御説明しましたが、解体する旧館部分には図書館ですとかいろいろ会議室等もございまして、市民の利用しているところでもあります。そのようなことから移転を考えて、今の福祉部のフロアを新館の1階部分に旧館のものを集約したという想定でございます。

下呂庁舎周辺については、ほかの候補地と比べまして来庁者用の駐車場が高低差があつて、ここからですと階段を上つてというところで高低差があるというのがほかとは違うところです。あと、ここを市道が通つておりまして、市道を通つて松原通りのほうにありますが、市道の廃止ということも検討していかなければいけないというものでございます。

3番の下呂温泉病院跡地につきましては、岐阜県のほうが解体工事を行つて更地にされるということでございます。御存じのとおり、新しい病院は開院しましたが、まだ古い病院はありまして、解体をかけていくということになります。解体される時期によって、合併特例債は平成30年度という期限がございますので、おくれればおくれるほどその実現性というものがどんどん低くなっていくというのが数字であらわせない特記事項とさせていただきます。

その下へ行きますと、ハザードマップというものですが、こちらはよく聞くような土砂災害警戒区域ですとか、最近、防災情報課のほうですけれども、いろいろ図面が各世帯に配布されたかと思ひます。それに基づいて書かせていただいたところでございます。災害について、どのような点に注意しなければいけないかというようなところでございます。

ハザードマップ等というところでは、星雲会館周辺では土砂災害警戒区域という区域に入っております。その次ですが、飛騨川洪水浸水想定区域というところで、飛騨川が洪水したときに、1メートル未満ですが浸水する可能性があるとして想定される区域でございます。

下呂庁舎周辺でございますが、先ほどの飛騨川洪水浸水想定区域ということで、今度は1メートルから2メートルぐらいの浸水が想定されるのではないかとこのものでございます。

最後の温泉病院跡地ですが、土砂災害警戒区域というところの1メートルから2メートルの、これは済みません、下の想定区域の飛騨川洪水浸水想定区域のところの誤りで、数字は下を指しております。あと、豪雨時に冠水等のおそれがある箇所ということで、これも洪水のハザードマップにはそのようなところとして書いてあるというものでございます。

今訂正でありましたが、病院跡地については飛騨川の洪水浸水想定区域であり、1メート

ルから2メートルの想定がされるというものでございます。

その続きでございますが、法令等の基準ということでございます。建物を建てるに当たりまして、いろいろ法的に制限があるというところもでございます。そのようなところがどうかというところですが、星雲会館周辺については特にそのような制限というようなものもないというものでございます。

下呂庁舎周辺についてですが、こちらは都市計画区域と言われておるその区域内に入っております。その建物の高さや道路からの距離の制限等があるというものでございます。また、急傾斜地崩落危険区域と言われる県の指定でございますが、その斜面を指しております。紗々羅の下。というところもございまして、実施に当たっては県の許可が必要になってくるというものでございます。

3番の下呂温泉病院跡地については、都市計画区域でございます。同じく高さや道路からの距離の制限等があるというものでございます。

水道施設状況というものでございますが、これは新しく施設を建てた場合に、そこに勤務する職員が水を使ったりその水が下水に出ることになります。そのような施設が新しく建っても、現在の水道の下水や上水等の施設に影響がないか、場合によっては水道施設の改修ですとか、そういうことが必要かどうかというところを調べたというものでございますが、現在の想定される250人ですとか6,000㎡という規模から見て、特に問題ないというものでございます。各候補地とも、水道と下水道の給排水接続については支障はないというものでございます。現在、今後新たに市以外の建物とかができれば別ではあるんですけども、庁舎については影響なしというものでございます。

あと下は資料というものでございまして、公共機関というものは国の施設、県の施設、市の施設というようなものを上げております。公共機関等というところでは、候補地1については萩原ですね。下呂総合庁舎があるというところで、現在これだけのものがあるというものでございます。あと警察署があるというところになります。同じような形で、それぞれの地域について公共機関はこのようにあるというものでございます。

時間の都合もございましてちょっと走りますが、教育機関についてはこのような形ということであります。保育園の数ですとか小学校の数というものが調べてございます。

こちらは、JR最寄りの駅というところで調べがしてあるというものでございます。

最後ですが、金融機関ということで、こういうような金融機関があるというものでございます。こちらが一覧にまとめたという資料でございます。

最後の資料をごらんいただきたいと思いますが、これは特にお金についての資料でございます。

星雲会館周辺についてでございますが、整備方法としては新築ですとかいろいろございますが、一番下の既存施設を利用して別棟の新築をしたというものでございます。繰り返しになりますが、概算というところでございます。合計では約29億8,367万と、約30億というところで、内訳はこのようになっております。

既存施設の改修というところでございますが、約1億2,500万程度ですけれども、見込んでおります。これは星雲会館の新館の部分を改修するというところでございます。今くっついておりますので、どんな形にせよ改修工事というものは見込まれますので、単純ですけれども面積と5万という検討報告書の単価を参考にはじいたというものでございます。

その後ですけれども、その下ですが約5,336万というものが星雲会館の旧館部分の解体でございます。こちらも想定されるものを市のほうで試算したというものでございます。

その下ですが、萩原庁舎ですけれども、庁舎と北舎の解体について積算したというものでございます。

今度は新築部分ということでございますが、用地の関係の造成費という部分で、約1,594万ということで約1,600万程度でございます。駐車場の整備でこれぐらいかかるのではない

かというところでは、こちらは萩原庁舎のほうも含めております。あとは本体ということで、新庁舎の建設費ということで 22 億 5,720 万というところでございます。検討報告書では 6,000 ㎡を 23 億円と試算しておりますので、若干面積のとり方によって規模が 60 ㎡ほど少なくなっておりますので、その分を合わせたというものでございます。

この費用の附帯費用ということで、今回ですと萩原庁舎と星雲会館の旧館部分がなくなりますので、その部分がどこかへひとまず移さないと仕事できませんので、仮庁舎というものが必要になってまいります。その仮庁舎について計算したらどうかというところでは、

リースが安いのではないかと試算をしております。ここでは約 3 億 9,000 万ということで大方 4 億円の仮庁舎費用というものが必要になってくると試算をしておりますが、まず全部を仮庁舎に入れたらという想定でございます。当然、あいている会議室とかに入れることはありますので、まずは一番かかったらという想定でござらんください。

その後ですけれども、仮庁舎がありますので仮庁舎へ移転する費用を見ております。約 2,700 万と試算をしております。

最後の新庁舎移転費ということで、新庁舎ができたときには今の仮庁舎からですが、下呂庁舎からになるかと思っておりますが、引っ越し費用ということで約 6,000 万を試算しております。

それぞれの合計費用を足していきますと 29 億 8,357 万 7,800 円という試算をしたというものでございます。

横の表については、合併特例債が利用できるもの、利用できないものというような判断を簡易的にしておるというものでございます。丸については利用できる、三角については場合により利用可能ということで、解体についても解体する部分もいろいろございますので三角としております。厳密に積算していったときには、利用できないものも出てくるだろうというところでは、ひとまずはざっくり計算でございますので、全部合併特例債が出たというふうに考えております。そのような形でいきますが、バツについては合併特例債は利用できないということで、一般財源というふうに充てております。

続きまして、下呂庁舎周辺の 2 番でございます。

こちらについては、改修費ということでふれあいセンターの改修費を面積掛ける 5 万円というところで 1,953 万かかるのではないかとしております。単価についてはそろえさせていただいております。

その後ですが、下呂庁舎の解体ということで 9,006 万と、9,000 万程度解体がかかるのではないかといたしております。

その後ですが、造成費ということで約 2,700 万の造成費、造成と駐車場整備を含んでおります。

新庁舎の建設費ということで、下呂庁舎の場合は 5,405 ㎡の庁舎ということでございまして、約 20 億 5,390 万を試算しております。

仮庁舎整備費用については、解体する下呂庁舎の職員数等入るのを計算しまして約 3 億 6,700 万円と試算いたしました。

仮庁舎の移転費として、この場合では 1,700 万、新庁舎移転費についてはどの場合でも共通ということで 6,000 万を計上しているというものでございます。

それぞれ合計しまして、この案では 26 億 3,521 万 7,300 円と試算したというものでございます。

特例債については同じ説明でございますので省略させていただきますが、項目よって丸、三角が出てくるというものでございます。

最後の下呂温泉病院跡地でございますが、こちらは用地買収ということで、下呂市が買うことになっておりますので、全くの概算ですが 4 億 3,000 万円としております。

そのほか、造成ということで主に駐車場の整備ですが 3,375 万円、約 3,300 万円ほど見ております。

庁舎建設費については、説明会の資料等でも出ておるとおり 6,000 平米の新築の 23 億円というところで 23 億円を使っております。この場合は全くの移転ということになりますので、新庁舎へ移転する費用だけ附帯費用として見ております。6,000 万円というところでございます。合計で 28 億 2,375 万 4,600 円と試算しております。

最後、この基金というものは下呂市のほうで下呂温泉病院跡地を購入するために基金を積んでおります。その基金を使ったとしまして、その分だけ特例債ですとかそういうものは少なくというものを示しているというものでございます。

ひとまず資料の説明というところで、なかなか全部というところではございませんでしたが、説明をさせていただきました。

金額につきましては、繰り返しになりますが、正式な積算をしたわけではなくて、今考えられるほかの建物、いろんなものの平均的な単価をもとに積み上げたということですので、あくまでも概算ということで、この金額がひとり歩きしないようにということは御注意いただきたいということと、それからもう 1 点、前回の会議からも話がありました総合庁舎につきまして、本来であればここに資料をしっかりと載せなければいけないというのが本来だと思いますけれども、やはり県との関係がございまして、まだ十分な資料が集まっていないというのが現状でございます。本当に申しわけございません。本来はもう少しここで資料提示をしなければいけないんですけれども、今回ちょっと御遠慮させていただいたということでございます。

いずれ県の資料につきましても、最終的な土地が幾らだとか、建物がどうだということまでではなかなかどこまで詰められるかわかりませんが、できる限りの資料は御提示した上で、またここでいろいろな意見をいただきたいなと思っておりますので、今回、こういう形でとりあえず提示させていただきました。よろしく申し上げます。

○委員長

今ほど、候補地 3 カ所についての詳細な事務局のほうから説明があったわけですが、委員長として、今ほど事務局が言いましたように、つまり一番意見の多かった総合庁舎に関して検討中という表現の仕方、検討は検討なんです、やっぱりこの会議の場合へ早急に提示していただけるような形で進めて、候補地 4 カ所の中から例えば選定するとか選考していくとか、そういう方法というのはとれそうなのかどうか。

○事務局

県に対しては、これからもこちらとしてはいろいろ情報交換しながらしっかり意見も言わせていただく中で、この場には何らかの資料をのせないことには話が前へ進んでいかないということがありますので、それがいつで、どんだけの資料かということまではまだちょっと発表できませんけれども、何らかの資料はこの場に上げるということで、きょうのところはとりあえずお願いしたいと思っております。

○委員長

という今事務局の説明があったわけですが、これに関して、質問だけお受けしたいと思っております。

○委員

今事務局の言った、そのうち、いずれなんて、いつになるのか。特例債がだめになってくると思う。総合庁舎の問題。

それともう 1 つ、移転するにしたらこの土地はどうするの。現在の建物、これを売れば建設費に充当できるのか、現在のところはどんなふうなの。

○事務局

ここの土地に限らず売却できる公有地は今も次々と売却の手続きをとらせてもらっておりますので、当然そういったものは市の財源にはなってくると思いますが、できるまでここを壊すわけにはいきませんので、ここはそのままというわけにはいかないと思っておりますけれども。

○委員

この庁舎を壊したので、あれが入ってきますのやろう。それを売却して、この建設費の中に検討できるんじゃないの。

○事務局

土地の利用の仕方も考えていく中で、売却という方法になれば当然売却ということになるかと思います。

○委員

そのときはそのときか、それなら。

○事務局

そうですね。

○委員

今ここでは考える必要はないの。この資金源になるのやで。

○委員

それは買い手がおるかということがありますので、難しいですね。いつまでに売らなあかんとかいうのもありますし。

○事務局

お金には色がついていませんで、下呂市の会計の中での話には当然なると思います。

○委員長

ほかに。

○委員

3つばかり質問しますが、仮庁舎という形をとらざるを得ない場合に、その仮庁舎というのは何を考えてみえて仮庁舎、3億、4億という費用がかかるというようなことが書いてあるので、大変なことやなあと思うんですが、どんなことを考えておみえになるのかというのが1つと、病院のところを県から買うのも、県が更地にしてくれなければ間に合わない、合併特例債に。

逆に、下呂市はあそこに庁舎を建てたいからといって、県にその要望を唱えることによって早くなる可能性があるのかどうかということ。

もう1つは、もし病院のところに建てるとすれば、建ぺい率の問題とか容積率の問題とか日程の問題、ちょっとわかりませんが、2カ所はそこにある中でたまたまきょうは病院本館に庁舎を建てるというふうに資料がありましたが、何も狭いほうに庁舎を建てて広いほうをそのままスクエアな形で全体を駐車場にして、いろんな目的に使えるようなアイデアもあるなあ。川側に庁舎を建てたほうが当然景色もいいでしょうし、そういう意味では将来的により使いやすいかあななんていうことをちょっと思ったんですが、建ぺい率、容積率、あと日程の問題等でそういうことはできないのかどうか、その3つをちょっとお聞きします。

○事務局

まず仮庁舎についてであります。

仮庁舎、具体的にまずは仮庁舎をどこに置くかというふうなまだ想定はございません。更地に設置したというところでございますが、方法はリースで2年半。

○委員

リースは建物でしょう。

○事務局

考えられるものとしては、プレハブのような。

○委員

わかるんですけど、場所はどういうことを考えてみえるのかちょっと、なければいけないでしょう。それなりのスペースが要るわけでしょう、何千平米か。

○事務局

そうです、はい。

今現在は、正直なところ具体的な場所というものはないという状況であります。中に入るものは、例えばここやったら総務部ですとか、なくなる庁舎の部分というようなものでございますので。

○委員

建物はプレハブで、リースで2年なら2年ということはいいでしょうけど、場所がないとね。下呂中学校のグラウンドとか、何か考えなきゃいかんのだけど、考えてないということだね、まだね。

○事務局

まだ場所については、はい。

○委員

県からの売買のタイミングというのは、逆にこちらから、例えばの話ですけど、プレッシャーをかけることができると早くなるという可能性があるのか、それとももう内々では2年ぐらいの間に潰すよという話なのか、そんなことは全然わかってないんですか。

○事務局

そのところもまだ確定はしておりませんが、県としてはできるだけ早く対応していくと。当然、あのままの状態で置いておくということは決してよろしくないものですから、できるだけ早く対応するという考えかと思えますけれども、具体的な時期についてまで、まだ詰めていないというのが現状です。

○委員

幸田のその話の中で、総合政策課のほうからある程度時期時なものも聞いているんですが、その辺は総合政策課さんとお話はできているんでしょうか。

○事務局

しておりますけれども、多分、最終的な詰めはまだできていないというふうに考えておりますけれども。

○委員

準備の話とかその辺は、私たちは具体的な月とかそういうことまで言いませんけど、年度内とかそういういろんな話は聞いているんですが、入札がいつごろありそうとか。それで、僕がここで間違っただけを言っているはいかんし、変な話になりますので、多分向こうと、話をさせてもらったんですが、ある程度。

○事務局

それはいつごろの話ですか。

○委員

4月、3月やったかなあ。延びたもしれませんよ、ひょっとしたら。その辺の話は聞いておりますので、1回確認をしておいていただければと思いますが、入札とか積算とか、そういう話は具体的にお聞きはしたんですが、そういうつもりで解釈したんですけど、お願いします。

○事務局

すみません、ちょっと横の連携がうまくとれてなくて申しわけないです。至急に確認したいと思います。

それから、今御指摘があったように、配置とかにつきましては、規制があつてということではなく、単純に庁舎の部分に駐車場が広くとればというところがございます。

○委員

たまたまこれ拝見すると、広いほうにどんと真ん中に鎮座して、駐車場を2つに分けるんなら、川側に近いリハビリ棟のほうに庁舎を建てて、駅側の広い方を全部駐車場にするアイデアはないこともないなあと。これ、いいように見えるんですよ。実際にこれが正しいかも

わからんけど、後々これだけの 60 メーター近くぐらいの広いところを何もなしで使えると。というのは、下呂市として駐車場にしておけば、イベントだとかいろんなことに使えるかなあと思ったので、何か規制があるのかなあということ、何も無いんですね。

○事務局

そこまでは考えてなくて、とりあえずはめ込んだということです。道路に面してということだけちょっと考えて。

○委員長

よろしいですか。

○委員

はい、結構です。

○委員

きょうの資料はなかなか細かくつくってありまして、2、3回目にここまで来ておって議論できればいいと思うぐらいの、やっと議論が目に見えた格好になってきて、本当に事務局も御苦労さまでした。敬意を表します。

そこで、この経済性のところで市有地を優先するという前提がついておりますので、下呂市の市有地を優先するというところになるということになるかと思えます。

ただし、僕も何遍か言っておきまして、今委員長も言いましたように、昔の県事務所、あそこの施設は用地も広大ですし、ちょっと裏の辺まで行ったら水産試験場の池もありますし、それから建物の前にも小さいグラウンドがあったりして、かなり使える部分もあるんですが、最終的に詰めるにはその辺もかなり詰めたもので報告をいただかないと、既存のものでいってもちょっと前進しないと思えます。

それからもう1つ、その線でいきますと、先日もちょっと言った覚えがありますが、国道 41 号線の旧富永産業の跡ですね、約 1 万㎡ある。あそこだったら 41 号とすぐその横です。更地で工事をすれば今のようないろんなお金もかからないし、理想的な駐車場からレイアウトができるんじゃないかと、こういうふうに思えますのと、それから幾らといったような話もちまたの話ではっきりしませんけれども、そうむちゃくちゃ高い金額ではないように聞いておりますので、ぜひその辺も、そこなら全く南へ行っても左へ行っても国道の横です。あそこだったら文句の言いようがないのではなかろうかという意見が萩原では非常に多いし、私もそう思っております。

その辺も検討の材料に上がっておかないと、幾らこれ一生懸命やってくれたって、あつかったなということで、今の県総合庁舎と旧富永産業の跡の辺のところを狙上上げていただかないと結論は出にくいんじゃないかと思えます。以上でございます。

○委員長

今、お二人の委員から意見が出されたわけですが、事務局、今の質問に対しての答弁。

○事務局

ちょっと今の総合庁舎につきましては、これは前からそういう話を確認させてもらって、基本的に、市は市有地もしくは市が購入する可能性がある土地ということで考えたいということで提案させていただいて、そんな中で総合庁舎という意見が出てきました。

当然、県の機関との連携とか、それから県の土地でありますので当然ある程度の市に対するそういった行政のつながりともあるというようなこともあって、多分、皆さんからも意見がありまして、市民からも大変多くの意見をいただきました。これについては、市の土地でも何でもありませんけれども、やはり当然検討しなければいけないということで、今それは鋭意努力をしておる中でございますけれども、もう1件は、富永産業さんの土地につきましては、これは完全な私有地であります。

よく通りますので、大変いい条件であるということとはよくわかるんですけれども、私有地まで視野を拡大して考えるということで、検討委員さんのほうで市として一度検討してくれ

よというところであれば、これはまた自分たちも何らかの考え、方向性をちょっと改めないかんなど思うんですけれども、民有地を入れてきますとかなり広範囲な話になる可能性もありますので、これはちょっと慎重に進めていかなきゃいけないのかなというのが事務局の考えです。

○委員

確かに、事務局のおっしゃるとおりだと思います。

ただし、できるだけの問題で、こういうような格好で行ってもいいのか、勝手につくったほうがいいのか、じゃあ将来的にどっちがいいんだろうと。理想的なやつを便利のいいところにつくったほうがいい。その辺のことも、現在の金銭の問題と、将来にわたる価値の問題を検討に入れて考えていただく中では必要かと思います。

○事務局

あと1点、市民説明会のときに御意見がありました。できるだけ将来に負担を残さないようにということは、経費をできるだけ詰めて効率性のいい整備をしてくれという御意見もあったということはつけ加えさせていただきます。

○委員

この会では一本化という形で、いろいろ話は当然進んでいるんですが、つい最近、5月の最初に日経新聞でも発表があったんですが、人口が極端に当初のペースよりも早いペースで減ってきているという形で、この下呂市でいうと2040年には2万1,000という数字になっていますよね。今の市庁舎をつくるときに、私らもこの会議の中でとにかく一本化する、それは賛成だというのはいいんですが、できるだけコンパクトにしていけないと、要するに人口がふえていくときならやっぱりこういうのをつくつろう、ああいうのをつくろうということになるんだけど、どんどん人口が減っていく中で新しいものをつくるということになったときには、そこら辺をよく検討しなきゃいかんじゃないのかなというふうに思います。

各振興事務所をしっかりと残していくということなら、そちらのほうにも耐震だとかいろんな費用が今度かかってくるわけですね。それにプラス新市庁舎となると、かなり費用がかかるんじゃないかなという感じがしますので、2040年という26年後ですか。この中でももちろん生きている方も当然見えるんですが、やっぱりそういうデータを見ると、慎重にもう少し考えなきゃならんのかなというふうに思っているんですよ。

これを見ると、今自治体が1,800個あると、全国にね。そのうちの2040年では896が消滅寸前になりますと。そのうちの523は既に1万人を切って、成り立たないという形になってきておるんですよ。こういうようなデータを見ると、もう少し新市庁舎をできるだけコンパクトにして、本当に今の職員数も250という数字がもっとも少なくならないのか、あるいは振興事務所のほうをもう少し活用の仕方を考えて、本当に市庁舎のほうは内閣府だけが入るくらいの規模で考えていくというのも一つの手じゃないかというふうに思います。

○委員長

今、委員のほうから大変な核心の部分で、これはテレビ、新聞等々で日本中がそういう状況に置かれる時代がもう目の先へ来ておると。いろんなそういう報道等を見ておりますと、やっぱり下呂市もほかにたがわず大変な心配な部分があるということなんです、長時間が続きましたので、一旦ここで。

○委員

すみません、今のことやもんで。

確認なんです、下呂温泉病院の28万強の金額の中に基金の4億3,000万がこちらへ入っていますよね。

市庁舎を建てても建てんでも4億3,000万で下呂市で買うので、別に入れたいほうが、更地で買うのにえらいお金がかかるなあと見ていたんです。そうしたら、土地代が入っていますので、これは市庁舎を建てても建てなくてもどっちみち払うお金ですので、ここに

盛り込んでもらってもいいですけど、ただし書きでとか、そういうことにしてもらわないと、ほかとの整合性というか、比べたときに、安いとか、ここに建てるか経費がかからないなということがわかりづらくなると思ったんですが、その辺、皆さんはどうお考えになりますか。

庁舎を建てるために買うということになれば、この金額は盛り込んでもらわなければいけないと思いますが、一応買うということで、そこに庁舎を建てるかどうか、公園になるかもしれんし、駐車場になるかもしれんし、観光施設になるかはわかりませんが、買うということは決まっていますので、ここに入れてしまうと何か高い買い物をしておるように見えますので、更地で県から買うんなら造成費もそんなにかかりませんし、周辺整備費もそんなにかからないということを思うわけなんですけど、ですからこの4億3,000万は上げてもらってもいいですけど、ただし書きにしてもらうとか括弧書きをつけていただかないと、知らない人が見たら下呂病院でつくと28億やなあととか、どこどこでやるとこんだけやなど、そういう誤解ではないですけど勘違いされなくもないと思いますので、土地代はちょっと明確にわかるようにしていただいたほうが、ほかとの金額的な金銭的な比べ方はわかりやすいと思ったんですが、その辺どうでしょうか。

○委員

関連で、合併特例債は使えるんやろう、これ。

○委員

今の基金を除くという話ね。基金を積み立てたのは、最初はもともと市の予算が積み立てておけるわけなんで、そういう意味では市民が負担したということになるんじゃないですか。だから、ベースは同じにしなきゃいけないんで、当然土地代がかかると。

○事務局

あくまでもそろえるための資料という形の中に上げさせていただきました。表現の仕方というのはいろいろあるかと思いますが。

○委員

ただ、市役所を建てるために買うんじゃないので、その辺はちょっと、さっきも言ったように外せということを僕は言っておるわけじゃなしに、わかりやすい表現にしてもらわんと、単純に比べたときに、例えば、知らん人がぱっと見ると、下呂病院が28億、それから下呂庁舎は26億、星雲会館は29億やなど、勘違いということはないけど、そういうふうに思われることは間違いないので、これがついていれば別ですけど、それもよく見ると、計算せんとわからんと思いますので、委員さんがおっしゃったように、市のお金で買うことは間違いない事実やもんでそのことはいいんですけど、ただ市庁舎を買うために決まっておるわけじゃないし、ここを買うために支出するお金でないんで、その辺ははっきりしておいてもらわんと、ちょっと誤解を招くと思いますが。

○事務局

委員さんが言われることはよくわかります。

○委員

候補地一覧表の中で、ハザードマップ等というところには、活断層とか地層のどういう状態とか地質とか、そこら辺が表記してないんだけど、これは調査するのか、そういう予定はあるかね、活断層、地質、そこら辺の調査というのは。

○事務局

断層については、今資料を収集中でありまして、なかなかこの候補地を見たときに、まだいい資料がないもんですから、準備でき次第というところで、当然これには入っているというのと、図のほうがいいのかなあというところもありましたので、いきたいと思います。

ただ活断層調査ということになりますと、正式に言えばトレンチか何かをして、土を掘って断層を確認するというところになるかと思いますが、そこまでの予定はございませんので、

あくまでも既存の資料の中での確認ということになると思います。

○委員

建てる時にボーリングするんやね。

○事務局

活断層を求めるためのボーリングというのは、多分しないと思います。

○委員

普通、どんな民間でもそこまでは。もう完全に危ないということはすると思いますが、あれもわかるかわからんか不十分なものですね、資料自体が。

○委員長

時間も大変過ぎました。少しだけ休憩を入れますので、申しわけないです。

あと引き続き、この関連の質問をいただくという会議にしたいと思いますので。

○事務局

最後に次回の予定ということとです。

○委員長

曾田先生、きょうもまた時間が大変限られた時間で、また先生のほうから御意見を賜りますのでよろしくお願いします。申しわけないです。

じゃあ一旦休憩します。15分まで休憩します。

(休 憩)

○委員長

それでは、定刻になりました。再開したいと思います。

引き続き、今の庁舎の立地問題等々を含めた事務局の説明に関しての質問等がありましたら、お受けしたいと思います。

質問者、挙手をお願いします。

○委員

ちょっと今の関連で、先ほどのもう一度聞きますが、下呂病院は土地のことを経費でさっきも聞いたけれども、今4億3,000万の基金が積んであるというやつを、これは土地取得やな。建てても建てんでもこれは買わんならんのや、下呂病院は。なおかつ、この4億3,000万と、この特例債のところ利用可能に丸が打ってあるやろう。だから使えるでしょう、これ。使えるんやったら、これも込みで特例債やったらどんだけか知らんけど、7割か知らんが、補填してくれるわけやろう、国から。そういう取得したほうが賢いんじゃないかと思って。

今積んであるのは税金やろう。税金やけど、仮に色がついておるなら、買いますとって特例債を使わせてもらって国からもらって、基金は取り崩して別に使えば使えるということだと思うんやけど、ちょっとその辺から説明してよ。

○委員長

事務局、用地買収費に特例債が活用できるのかどうか、説明をお願いします。

○事務局

今のは資料の下呂温泉病院跡地の基金のところ、合併特例債の利用可能かどうかということに丸としております。金額は基金がありますので抜いてありますけれども、結論から申しますと、合併特例債を利用することはできます。

まずこの基金というものは、当時、市が病院を何にするか、ともかく買うための基金ということで条例で積んでおるので、その当時には庁舎というものはまだ話もないです。合併特例債という話も全然ないわけになります。

今後、議論が進んでいって、仮に庁舎ということであれば合併特例債として利用ができる

というところまでは言えるかと思いますが、当然この基金については病院跡地を買うということで積んでおるものでありますので、ちゃんと説明していかなければいけないですし、そういうことは踏まえてはいけないことにはなりますけれども、合併特例債は使えておりますのと、そのように基金を積んでおったんですけれども、合併特例債を使ったというような事例も聞いております。

○委員長

ほかの委員さん、よろしいですか、今の説明で。

○委員

そんだけ借りれる枠があるの。特例債の枠は。小学校とか、そういうところの耐震工事をしたので金額が余り残ってないような話をちらっと聞いたことがあるんですが。

○事務局

一応、枠の中におさまるという試算の上での今回の庁舎の計画ですので。

○委員

この 28 億か何かも含めた中に、土地代も入れても大丈夫な額が残っておりますよと、そういう意味ですよ、簡単に言うよね。

○事務局

はい。ただあくまでも起債ですので、返ってくることは返ってくるんですが、借りれば借りるほど後々返していかならん金額はふえるということは間違いないです。

○委員長

ほかの委員さん、よろしいですか。

○委員

6,000 m²のことなんですけど、人口も減るので、その時期は 6,000 m²なんですけど、もうちょっと小さくつくってもいいんじゃないかなという気はしているんですよ。

○委員

それに関連して、いいですか。

今の星雲会館の既存施設ね、今の新館。1階は図書館にということやったですね。2階はどうする、事務所にできるの、これ。

○事務局

今の計画では、そのまま天慶の間として活用する、あと会議室もありますけれども。

○委員

あそこも事務所にすれば、今の話で床面積はもっと減らせるんでしょう、ここは。

例えば、今の6階の 5,940 m²というのを4階なり5階ぐらいにして減らしてこれると思って。

○事務局

ただ、今あれだけの施設があるものを完全になくしてしまうということが果たしてできるかどうかということは、協議する必要があるというのはあると思います。今はあそこを残すような形でというようなことで考えています。

○委員長

ほかは。

○委員

すみません。途中に入られたんですけど、下呂のそこでもしつくる場合であったら、このふれあいセンターの下を使うということだったんですけど、例えば下呂の跡地でも、ここを使ってもその分、そんな5分もかからへんで、少しは足しになるかもしれないんですけど、使って、将来的には職員さんが減れば要らないという考えができるんじゃないかと思います。

○事務局

当然ここも入っています。病院跡地には含めてはないですが。

○委員

だから、病院跡地につくった場合にここも含んでおけば、その分減らせる、圧縮できると。あと今度は、さっきいろんな庁舎とかありましたけど、そっちのほうでも例えば星雲会館もつくり、萩原の北舎とあるんですけど、あそこも耐震性があるんでそれを使ったりとかしていけば1,000㎡とか、星雲会館だと多分1,000㎡、2階分減ると思うんですけど、そうやっていけば何億も減っていくと。

そのときにはなくなるんで、それまでの経費は要りますけど、後々を考えればやっぱりもう要らないんじゃないかと思ったんですけど。

○委員

ちょっと戻りますけど、26年後に人口がどうのこうのというのは試算であって、我々が何にも努力しなかったらそうなりますよと。

例えば、下呂温泉観光協会なんかも100万人を何とか維持しよう、120万人観光客を誘致しようとして頑張っておる中で、どこかのシンクタンクが出した数値を追いかけて20年、30年後にこんなふうになってしまう、下呂は2万1,000人だなんていうことを我々が想定してこの建物をつくらないかんなんていうことは、僕は反対でございます。

何のために我々が今努力しているのかということを考えたら、地域が疲弊しないために我々は努力せないかん。ただ、身の丈から余りにも外れたものはつくってはいかんと思えますけど、そういうことが想定されるから、我々が今ここで想定して、当初の予定の3分の2のものしましょうなんていう発想は、僕は反対な意見交換。そんなんだったら、もうこの会議に出る価値がないと思うな、僕は。何でもっと自分たちの子供たちのために夢があることができるのかというふうに、ちょっと格好つけて言いますけれども、そんなふうにしてしまうんですけど。

○委員

それは一つ本当だと思いますね。

それだったら、私はその跡地なんかはもっと雇用を生み出すような、一等地ですよ、あそこは。そのようなほうがいいかなあと私は思っているんですけど、そういうことも本当に実際そう思います。総合市役所をつくったからといって雇用が生まれるわけじゃないんですね。あそこはすごく一等地であるから、お客さんをお呼びすること、観光の方をお呼びとか、イベントを開催するか、それはわからないですけど、そうやっていけばいいかなあと思っているんですけど。

○委員

もっともな意見なんだけど、僕は実は病院の跡地検討委員会というやつも出ておってですね。さまざまな意見が出まして、一番僕が残念だったのは、公園にしてくださいという意見があって、自然豊かな公園にしてくださいというって、こんな自然豊かなところで、あえてまた何億も出してあそこに公園をつくらないかんのかということ、ちょっとがっかりした記憶があるんですが、出てこないんですねやっぱり、あそこに何かつくろうかと思ったときに、今おっしゃったような前向きな投資をしよう。市が取得する土地ですから、限られてくるんですね。賃貸かけるにしても何にしても。

僕はあそこに下呂温泉神社をつくって、それこそ恋愛成就の神社か何かに祭り上げて若い観光客がいっぱい来て、お伊勢さんじゃないですけど、おかげ横町みたいなものをつくったら物すごいにぎわうかなあということをやった覚えがあるんですけど、そういうことはできないんですよ。もしそういうことを本当に一等地でやるんなら、ここを更地にしなきゃいかんもんですからね、要するに。ここをイベント広場にするとか、そんなことに使ってもいいし、まだよし乃の跡だとか下呂館の跡だとか市有地として市の持つ場所があるもんですから、そういったところで十分そういうことを考えられるなあということは思っています。

○委員

この前も質問したんですけれども、市有地有効活用研究会ね。これは報告書を上げて、例えば病院の跡だと今のような経済効果を生み出すのを検討しようじゃないかというのか提案があったんですけれども、その研究会の報告と今やっておることが何となく結びついてないというのか、よくわからないもんで前も質問したんですけれども、例えば病院の跡地を本当にそういう経済的な効果を生み出す土地としてやっっていこうとしているのか、全くそれは単なる検討材料として考えられておるのか、そこはどうなんですか。

○事務局

この前の研究会は一応3月で閉められまして、報告書が出されて広報で紹介されていたと思うんですけれども、下呂庁舎という意見もその中にはございました。

それを受けながら、ここで一緒に検討していく、そういうことです。ただ、今下呂庁舎ということを考えておりますので、可能性の一つとしてあそこがあるというふうに結びつけていただければよろしいかなあというふうに思います。

○委員

こういうものを進める前に、もう少しそれを担当した課から正確に報告の場を設けるとかすべきではないかなあという気はするわね。ただ、こういうものが出ましたという話を聞いて、例えば議会報告の何か要約したものとか、新聞報道しか私はわかりませんが、同じ市でやるんやったら、ここでちゃんとそういう趣旨を説明していただいて、皆さんがわかるようにしていただく。間接的なお話しかわからないというのが僕は今の状況だと思います、その報告については。

○委員

今の関連したことで、また総合政策課の話になるんですが、市民の方のアイデアと、あと民間の方の活力導入ということで募集をさせてもらって、4点出てきたんですね、アイデアを出してくださいと。あそこがあきますので、更地になりますので皆さん来てくださって。

4つ業者さんが手を挙げられて、4つともみんな福祉関係でした。そのうち2つはコンサルタントの方でしたので、自分でやらないということですね、コンサルタントということなんで。その方はやめられました。引いてもらったということ。あと2つ残って、もう1つの方はやっぱりやめますとしばらくしたらやめられて、結局1つだけ残られて、いろいろ提案をして話をされたんですが、最終的にその方もやめられたということで、今委員さんもおっしゃったことをはやおとしぐらいからやってみえて、結局民間の、市でやるというのは今どこでもそうですけど、3セクとかやってみんな失敗しましたし、物を建てるということは僕ら地元のもので、おっしゃったとおりに雇用が創出できるものとか人のにぎわいがあるものということで随分いろいろ頑張ってみたんですが、結局最終的にはそうなって、全部ポシャってしまったというのが現実です。

これは多分資料があると思いますので、もし何でしたら、皆さんにわかるようにしていただけたら。そういう意見は当然やと思います。私もできれば、変な言い方ですけど、最初、市役所も来てほしいですと。市役所は、下呂はお金がないからだめですよと言われていますが、それはそうやなあと思って、すぐ諦めました。それなら民間の方に来ていただいて、それはバローに来てほしいとか、いろんな話が出ましたよ、正直なところ。

でも、結局手を挙げられたのはみんな福祉関係で、最後にはもう誰も、撤退されたというのか、そういう状況ですので、それ多分きちんと資料が残っているはずですので、またできれば次回か何か、参考にして。

○委員

例えば、そういう話ですと、民間では活用できないのであとは公有地的な、極端なことを言えば市庁舎しか建てられん土地だとかいう判断ができるわけでしょう、恐らくそういう今のようなことを言われれば。

○委員

だから、最終的にはそういうふうになってしまったんですよね、結局ね。民間の方は、下呂には誰も来んという、いい話か悪い話かは別として、高山は幾らでも行くけど、下呂はちょっとだめだって、人口も少ないし。

○委員

あれがポシャったのは、最後に僕が言ったことが原因だったんですけど、温泉がついているという想定で業者さんは来られたんです。ところが温泉はついておりません。権利のためにまた1億か2億上積みしなきゃいけません。御承知ですかということをお願いしたら、一遍に黙ってしまわれて、次回撤退という話になったんで、温泉がついてないと下呂に来てもなかなか事業としては成り立たんと。高級な例えば老人ホームだとか、そういったものを温泉つきというメリットで売っていきたいんだということができないということで、商売として成り立たんという話でだめになったんですね。

○事務局

大体概要は今皆さんが言われたところなんですけどね。

そのときのプロジェクトは、病院の跡地をどうしようかというプロジェクトで検討を皆さんで。

○委員

庁舎じゃなくてね。

○委員

だからそれは、検討されたはわかるんですけども、ただそれなりに情報提供ですよと言われて、それで終わっているんだけど、私なんかはそんな細かいことはわからないですから、いろんなことを考えるときに判断ができないんじゃないかなということをお願いしているんで、そういう情報はやっぱり同じ市が検討するんだしたら、こういう場へ提供して皆さんが考えられるようにしたほうがいいんじゃないですかという提案です。

○事務局

ちょっとまた経営管理部と協議させていただきます。

○委員

すみません、いいかな。

庁舎整備検討委員会というこの委員会なんですけど、例えばきょうまでのようなことが活字にして広報の何かで配られるとかということもあり得るわけですね。

○事務局

もう既に報告書というのは出しております。

○委員

出しておるね。この検討委員会で何をやっておるかということが表へ出るとすれば、きょう出た3案の土地の問題、用地の問題、私が言いました富永産業の問題とか総合庁舎の問題等に加えて、これは市長の公約だとか起債を借りるに非常に有利なんだということで慌ててみえるだけで、市民から、市庁舎を一本にしていかんと不便だとかどうとかということを一回も聞いたことはないわけです。下から盛り上がってきたわけじゃなくて、上からぱんと降ったような格好でこの検討委員会を入れておるわけですが、そういうことと言えば、何も今のままでいいんじゃないのと。

○委員

ここまで来たんやで、もう。

○委員

ここまで来たのはここまで来たで、今のままでもいいんじゃないかと。ただ現状の施設を直しながら使ってもいいんじゃないかと、そういう意見も並列で入れておかないと、そういう意見が何も出なんだんか、庁舎の委員会は全く新品でつくることばかり考えておるか

いったような。

○委員

それ失礼ですけど、2回目のときに議事録を見ていただくとわかると思いますけど、書いてありますよ。2回目の会議録を読んでいただくと、今おっしゃったそのとおりに書いてありますよ。

○委員

そういうふうに言っておるの。

○委員

だから、それでいいんじゃないですか。

○委員

そうかといって、今またまとめて出すと、そういうことが答えとしてはっきり出すと、僕はそういうことを前に言って、何でもかんでも一本にするなら、もうこの会はやめていくぞといったら、いやいや、それらを検討するんだということではずうっと来ておるんですけども、そういうことも一つの選択肢の中に入れておかないとまずいではなかろうかと。そういう人も圧倒的に市民の中には多いと思うんです。何でもかんでも一本化しなければいけないという意見ばかりじゃないんだと思います。

○委員長

今、委員さんのほうから下呂市民、4万弱の市民がおるわけですので、そういう疑問というか、そういうことを考えてみえる市民もおるのではないかとということで、会議録が全て残っておりますので、恐らく公表されておりますし、目を通される方ならそれなりに理解はされてみえるというふうに思います。

事務局、一応意見が出たということだけは。

○事務局

やはり皆さんが少しでも疑問に思ってみえることがあれば、それは多少後戻りになるかもしれないかもしれませんが、ちゃんとここで発言していただいて、それに対して共通認識を皆さんに持って進んでいってもらいたいというのがありますので、いろんな意見があってしかるべきやと思います。

○委員

話してばかりで本当に申しわけないんですが、公共交通機関というのがこの候補地一覧表にありますので、ちょっとプラスアルファで皆さん、知識として持っておいていただけたらありがたい。客観的な地理的な知識とか、そういうことをちょっと発表させていただきたいと思うんですけども、お願いします。

まず道路交通網ということで、下呂市の場合、南北に国道41号線が走っておるわけなんですけど、そのほかにも基幹道路といろいろ大切な道路がありますけど、とりあえず国道41号線を皆さんが一番使われるということで、金山から小坂までということで、これ金山のその下呂維持出張所で資料をいただいて調べてきたんですが、金山が80.709キロメートル、それから小坂の北の端が135.852キロメートルで、この距離が55.143キロメートルですね。

この中間点が27.6ということで、金山の起点に27.6足しますと108.280メートルということになります。これ場所的にどこかということになりますと、下呂市の上小川地内、ちょうどジョイホームセンターの前の辺になります。国道の中間ということですね。濁河もありますし、菅田もありますし、川上もありますので、それはそういうことは僕十分しておるつもりですけど、41号の中間はどこになるかということ、今言ったジョイホームセンターの前ぐらいがちょうど金山からと小坂の中間点になるということで、お願いします。

それからJRなんですけど、こちらの本数が書いてありますけど、こちらのJR高山本線のJR金山駅が、岐阜が高山本線の起点ですので、飛騨金山駅が66.7キロメートル、それから同じく飛騨小坂駅が108.8キロメートルで間が42.1キロメートルで、先ほどと同じよう

に中間点が 87.75 になります。これがどの辺かといいますと、下呂の少ケ野の辺になるんですが、JR 下呂駅が 88.3 キロメートルでプラス 550 メートルぐらいということですね。例えば萩原ですと 96.7 キロメートルということで、プラス 8.95 になります。

よく総合庁舎のお話が出ますので、先ほどの国道ですが、総合庁舎は朝霧橋の信号のところで 119.25 メートルで中間点よりも 10.97 メートル北側に移動するということになります。一応データの事ですのでお願いします。いいとか悪いとか、そういうことではありません。

それと路線バスの状況ですが、これはげろバスの場合は、例えば市庁舎がいろんなところでできればそこに寄るようになるもんで変わってくると思いますが、一応濃飛バスの場合は、JR 下呂駅に昔バスセンターがありました、今御存じのように六見橋の南側の少ケ野がバスターミナルになっておりますが、下呂駅が全部少ケ野のバスターミナルを出たものが通ります。濃飛バスは下呂・高山線、加子母線、乗政線、東上田線、合掌村線、これが今下呂病院に行く路線なんです、白川郷線、白川郷線は下呂の東上田までしかとまりませんが、萩原以北はとまりませんが、それから湯屋線、馬瀬線、馬瀬線はこれ一部だけです。全部とまるわけでは、萩原からも出ていますので全部下呂から出るわけではありませんが、濃飛バスですとこれだけ 8 路線あります。

それから、萩原駅を出るのは下呂・高山線、湯屋線、馬瀬線の 3 路線だけです。

それからげろバスの場合は、萩原駅は川西北線と川西南線の 2 路線あります。ただ、総合庁舎のほうに行くのは川西北線の 1 路線だけです。

それからげろバスの場合は、上原線と中原線の 2 路線あります。

それからこれ平成 26 年 4 月、直近の人口の割合ですが、細かいのはインターネットで発表されてありますので、見てください。大ざっぱな話だけします。

各地区の人口比ですが、萩原が 31.6、小坂が 9.4、下呂が 36.4、金山が 19.0、馬瀬が 3.6、世帯分率ですが、これが何世帯あるかということですね。萩原が 28.9、小坂が 9.3、下呂が 38.3、金山が 20.2、馬瀬が 3.3、それで、こういう地区分けがいいかちょっと問題だと思いますけど、とりあえず萩原、小坂、馬瀬地区で人口世帯別が 41.5、下呂、金山地区で 58.5 という数字になります。

それからあと、これは余り言ってもしょうがないことかもしれませんが、観光客の宿泊数ですが、割合だけで言います。萩原 1.6、小坂 3.3、下呂 91.0、金山 1.8、馬瀬が 2.2、一応こういう数字になります。

くどいようですが、下呂市新庁舎整備報告書と一番最初にもらった資料がありますが、あれに新庁舎の位置とかそういうのを決めるのに、いわゆる公共交通ですとか市有地の利用ですとか位置の妥当性、あの最初にもらった人口重心地という地図がありましたが、あれはちょうどマロニエの山奥のほうにあるということですので、場所的には萩原かもしれませんが、割と下呂寄りのところに、これはそれこそさっき言いましたけど、菅田や下呂の御厩野や濁河、それから馬瀬の川上や、そういったところも全部含めてぽんと重心がどこにとれるかという、その辺に重心が来るということですので、一応この議論される場の知識というか、そういう感じで見ただけであればありがたいと思います。

○委員長

時間が差し迫っておりますので、曾田先生、ちょっと列車の時間の都合があるものですから、申しわけないですが、今までの会議の内容を聞いていただいて、ちょっと参考的な御意見をお伺いしたいと思うんですが。

○総合アドバイザー

ことしの初めの 2 月でしたか。最初にちょっと発言をさせていただいて、この総合庁舎の話というのは、下呂が合併して大下呂になったということをやまずは前提にしないといけないうらうという話をしたんですね。

で、それぞれの振興事務所、旧の役場の存在というのは当然いろいろその住民の方としては思い入れはあると思うんですが、やはり合併して一本化したということになれば、オール下呂としての業務ということをする場所は当然一本化しなければ、これはもうさだろうと。なぜ統合したのか、合併したのかという話に戻るわけで、何回もそれは出るのは住民感情として当然だとは思いますが、やっぱり合併しましょうということで合併したからには、もう統合というのは前提条件だろうと思うんですね。それをどこにするかという話がこの委員会の役割であろうというふうに思っていて、これは行政改革とかいろいろな意味のそういうことも含めて考えなくてはいけないんでしょうねというお話を申し上げた覚えがあります。

きょうもいろいろ事務局も御苦労なさって3つに絞り込んで、岐阜県の総合庁舎のことはちょっと置いておいてということだったんですが、それが次回あたり出てくるとは思いますけれども、私としてはやはり岐阜県のお伺いを立ててはいけないという話があって、これは次回出てきてもやっぱり無理だろうなあ。下呂市として今手持ちの手駒で、今まで市有地を前提とするという話で、先ほど富永産業の跡地という話がありましたけれども、そういうことは一応置いて、現在市有地であってという事務局のお考えの3つの案というのがまずは前提になってくるかなあというふうに思います。

もう一回話を戻しますけど、ワークショップで統合しないでもいいじゃないかという話があったけど、これはやっぱり統合すべきだと僕は思います。そうでないと、議会も合併してとにかく一つになったわけですし、市が市としてやらなくてはいけない業務というのは、これはセーフティーネットといいますか、とりあえずあるんですね。それをきちんとこなさなくてはならない。住民サービスとしてのさっきの出張所としての振興事務所というのは、そういうサービスとしては必ず考えますということは申し上げて、それは今回の統合庁舎のイメージと一緒に説明していかねばならないということで、地域振興課なんかとも、ワークショップなんかにも行っていただいたと思いますが、一緒になってそれは並行して考えているんだと、住民の皆さんも考えてくださいというふうに言わないといけないと思うんですね。

きょうの話の3つの中で、私、建築の出身からいうと、やっぱり温泉病院跡地というのが、敷地の形態というんですかね、大きく2つですけれども、平たんですし、今病院があって、後片づけをしてくれるということがあって、全く良いから一番そこが考えやすい。さっき委員さんが片方を庁舎にして片方を駐車場にしてと、いろんな考え方があるにしても、割に整った形で2つ並んであるという、これが一番のことではないかなあ。

それから、場所として委員がいろいろ言うていただきましたけれども、やっぱり駅に近い、これが最大なことではないかなあというふうに思うんですね。それで下呂の中心街に近い。ただ1つ、川があって浸水のおそれがあるといいますけれども、これは山崩れとか何とかという、それこそ想定外のことがなければ、よほどの地下室をつくってそこが何とかという話でなければ、一番使いい場所ではないかなあというふうに思うんですね。ほかのところはやっぱり今のところを寄せ集めて、それから今あるものを取り壊してこっちに移してどうのこうのという話があって、これはやっぱり大変なことではないかと思うんですね。

言ってみれば、全く新しいところに新しい考え方で新しい庁舎をつくる。今、市庁舎機能だけというふうに言っているんですが、駅の近くであれだけの規模があるとなれば、温泉こそついていませんけれども、やっぱり市の商工会とか観光の窓口も附属して、外からいらっしゃる方の玄関として、それこそおもてなしをするような場所として、あるいは市民が集まって活動するような場所として、庁舎の機能とは別に何かそういうことも考えられるのではないかなあ、あるいは考えないといけないのではないかなあというふうに思ったりします。

下呂館とか、ほかにもいろいろ市有地がたくさんあって、そこはやっぱりこの地域振興のために推進をと、下呂の主に関光ということいろいろな手だてがあると思うんですが、それは跡地の利用の委員会とかいろんなところで考えていらっしゃる。その辺の話とうまく

重ね合わせてやればいいでしょうし、市庁舎としては、私は直感的に温泉病院跡地というのがやっぱり一番プライオリティーが高いのではないかなというふうに思います。形が整っているし、2つきちんとあると、それから駅に近いと、もうそれだけではないかなというふうに思っています。

ただし、特例債の期限がある。それで岐阜県があれをどうするかという、委員がちょっと質問として言われましたけど、その辺を特例債に間に合うように建設できるかどうかというあたりが差し当たっての大問題ではないかなと。ですから、岐阜県にきちんと当たって、早く整地をして更地してくれというぐらいなことをこの委員会として言えるぐらいな意見一致をして持っていくようなぐらいに考えないと、いつまでもぐだぐだ言っていると、なかなか県のほうも動いてくれないということになるかと思うんで、とりあえずもう今病院が移転しているんですから、早くきれいにして、そこを市有地にするんだというふうにしたほうがいいんじゃないかなあと私は思います。

繰り返して言いますが、建築をしていた者として、敷地としてはあそこが最高だというふうに思っています。で、いろんな条件がまだくっついているんで、その点をクリアして、それからこの委員会としてももう少しもんでみて、皆さんの意見をはっきりした上で、なるべく早く意見を一本化するというのが大事なあとというふうに考えています。こんなことでいいでしょうか。

○委員長

ありがとうございます。

○総合アドバイザー

市の積み上げとしての4億何がしというのも、やっぱり市庁舎として使えば特例債も使えることですし、名目も非常に有効と思います。

○委員長

貴重な御意見、ありがとうございます。

きょう、会議の内容を踏まえて曾田先生のほうから意見の取りまとめというか、内容についてのお話をいただいたわけですが、こういうことも後々の会議の中で検討しながら進めていきたいなあと考えております。ありがとうございました。

○委員

今、曾田先生からいろいろ話があったんで、その前では言いにくいもので、金山のワークショップをやりました。そのときにいろいろ意見が出てきて、金山へ持ってきたらどうかとか、いろんな話があったんです。最初から金山が上がってないのは理由をはっきりさせていただかないと、私たちも説明がつかないので、例えば人口重心地じゃないとか、こうだとか、今の話であっちもあります。金山病院の跡地があって、県の中心地にも近いし、国道もそばだし、更地になっているし、気候もいいしというような話になって、いろんな意見があったんですよ。

それに対して、ここで議論も残るし、最初から選ばれてないというのはどういう理由なのかだけ、それだけです。

○委員長

事務局、これは同じ市民の権利ですので、ぜひ金山の市民に対して。

○委員

あれだけワークショップで熱く語られておったので、やっぱりそれに対してはこういうふうでだめだよという話はしなきゃならんといったら。

○事務局

先ほど、ちょっと私のほうで言わせてもらったのは、まさにそういうところに対しての市の考え方というのをしっかり示していかないかなと。こうこうこういう理由だから、市としては一本化を考えておるんだというところを、今回いただいたワークショップの意見に対

して、市の考え方としてちゃんと説明する責任はあるのかなということを思っております。

それが市民説明会という形でやるのか、さっき言いましたように広報的なもので、しっかり質疑応答のような形で市民の皆さんに配らせてもらうというようなことも今考えております。

それから、当然、出前講座というのもありますので、御要望があれば行ってやらせていただくということもできます。

○委員

今先生から、専門家の立場からこんなにわかりやすく説明されたので、もうさらにワークショップや何かはやる必要もないと思うんです。どうなんですか。

さっきの意見だけど、同じことをどんどん積み重ねておるんやけれども、何か余り意味ないような気がするんやけど。

○委員

あと、さっき委員さんが出された資料ね、説得力のある資料、金山にあれを持っていただいて、こういうことやで堪忍してくれと言わないかん。

○委員

きょう、実はこれは配付させてもらってもいいかなあと思ったんです。あくまでも、間違っておる部分もある。一応、事務局にはお渡しして、精査していただいて、またよかったら次回の資料に。

○事務局

こちらの資料はまだこれ十分じゃないもんですから、そういった情報もここに盛り込みながら。

○委員

だから、やっぱり我々素人がこれを議論するより、専門家の方の見た見方とか、そういうものをどんどん提示してもらってやったほうが、こういうものは効率に進むんではないかと思うんだけどね、どうなんですかね。

○委員

先生の言われたところの流れの中で、やっぱりこれはだめでこれがいいということになるかもしれないけど、誰が見てもわかる評価として一覧表にしてもらって、下呂温泉は100点で金山は3点でしたとか、やっぱり見ただけでわかる部分を出してもらいたい。それは例えば萩原にしてもそうやし、そういう検討して行ってやっぱりみんなが賛成した中でこうなったということを委員会としても出さなんあれになるもんで、そこら辺のところ。

○委員

やっぱり下呂市民の人が最終的にこれでいいんだという納得した意見をね。そこへまとめをしていかなきゃならんので、曾田先生が言われることをとにかく採用できれば、今の話でもう要らないわけだし、と思います。皆さんが納得できるような形での、なるほどというところへ落としていけるとと思いますが、いかがですか。

○総合アドバイザー

なぜ金山でいけないかという話は、人口の重心が下呂のほうだという、その1点ですよ。それをしっかりと話を聞いて記録に残して、やっぱりだめだということを言うということなんです。

○委員

萩原の立場として、今度は総合庁舎のものを1つ上げてもらったほうがいい。それが本当にできるかできないかはあるんですけど、あれのよさはコストを下げられると思うんですね。思っていたんです、皆さん。それを利用しながら、例えば星雲会館を使いながら、使えるものは使って、さっきも小さくしたらいけないという話もございましたけど、そうするとコストが削減できるのでということで皆さんそういうふうに思っている方が多いと思うんです。

けど、その辺もまた曾田先生も言われたように、県との関係が難しいとか、そういうこともきっちりと上げられてやれば、最終的に私も3つの中やったら3番が一番いいと思っていますけど、そういうことも皆さんも納得してからやりましょうという統一感も出てくると思うので、それはそれで市でもちゃんと当たっていただいて、病院のこともそうですけど、どんどん早く動いていただくと結果的に早く結論が出るんじゃないかと思うので、そうしていただきたいと思います。

○委員

実は病院の跡地、一等地なんです、下呂の場合はメイン。あそこに4階建てか5階建てが建つんですが、普通、温泉地、観光地というのは夜明々としておって、下呂温泉はすごいなというイメージなんです、あそこで庁舎を建てた場合、夜中電気をつけておくのか、5階建てに。それとも暗闇で真っ暗で6階建ての建物をあそこへ建てておくのかどうか、この会議の中で、一回ちょっと皆さんの意見を聞いてみてくださいと言われておったもので。

○委員

何かおしゃれな、温泉地のような、今言うランドマークとしての外湯は、今のよし乃の跡地とお祭り広場に建てるように意見を言ったけど、俺も委員で言わなんだけど、もう決まっておるんや。これはわからんよ、議会もあるから。下呂館の跡地については観光センターができる。バスセンターのあそこにバスがおりられるようにする、観光センターをつくるということ。

だから、あそこにも夜ライトアップするとか、雰囲気のある建物を建てたらどうなんや。市役所も、もうちょっとおしゃれな、四角いような公民館だとか役場だという典型的な建物でなしに、下呂温泉らしいデザインの、それこそグッドデザイン賞をもらえるぐらいの建物を建てておけば、それはもう恥ずかしくないと思う。さすが下呂温泉となる。

○委員

1つだけ。

これが委員会の総意で、これになりましたということは僕はあり得んと思っておりますので、それはよろしいですよ。それぞれの意見があって、その中でやむを得ずと言っただけか、かんかもわからんけど、こうなりましたという形じゃない。私はあくまでもそれぞれの意見があってしかるべきだと思っておるので、ぜひとも。

○委員長

ほか、御意見は。

○総合アドバイザー

もうそれならこれからのワークショップは要らないという話がありましたけれども、やっぱり住民の皆さんとしては自分たちの受けるサービスが今後保障されるかどうかというのが一番心配なところだと思うんですね。統合されるかどうかということと別に。ですから、馬瀬と小坂の振興事務所というか、サービスはこういうふうになるんだよというそのイメージを少し届けていただくというか、あるいは住民の方が振興事務所のイメージというのを語っていただくような場にするといいんじゃないかなと。

庁舎委員会のワークショップですけれども、庁舎はもう統合するということは前提として考えていただいて、だけど振興事務所というのはやっぱりその地域地域にそういう拠点があるというのは必須条件だと思うんですね。だから、そこをどういう形で残すか、どういう形でつくるかということをもうちょっと語り合う場所にするといいかなと。

○委員

それが非常に不透明ですわね、今のところ。市庁舎ができた後、それで終わってしまうのか、非常に不透明です。

○総合アドバイザー

だけど、そこが一番本当は大事な話で、統合庁舎ができるんだけど、その話と各地に残る

地域振興事務所の空間とサービスがどうあるべきかというのは、やっぱり同時にきちんとお話、イメージを持たないと、これはいけないと思うんですね。

○委員

だから、この検討委員会はこれで終わってしまえば、あとそういう話し合いをする場所はないわけですね。

○総合アドバイザー

ないんです。だから、ワークショップでぜひやっておいてほしいなあと。あとは残りの2つありますので。

○委員

附帯決議事項でその振興事務所の議論をするんだというぐらいのことを書いてもらわないと。

○委員

済みません。会議録にちゃんと同時並行でやると書いてあるんですよ。

○委員

書いてあるから責任があるということなんだ、反対に言うと。

○委員

今までだってあれでしょう。この市庁舎の話だって、合併協議会のときにも書いてあったわね、そういうことはね、大事だと。だけど、いろいろ事情があって、実際この前事務局も言われたように二、三年おくれてしまったとあるわけだから、この二、三年の間にまたどういいう変化が起きるかは。

○委員

それは市役所のほうで、今来てみえる総務課のほうで、それはいいものはできたけど、何や人もおらん。さっき五、六人という話でしたね。あれは随分心配しているんですけど、そんなことでいいのかということですね。振興事務所に残る人でしょう、どこに建ててもですよ。それはあれですし、どういう機能でどういうことがやれるというやつは、やっぱりここで、時間があるかどうかは別として、決まった後でも何か1回か2回集まってこういうことをやってもらわんと、賛成できんという言い方は悪いですよ。一本化は賛成できんという言い方は悪いけど、それは両輪やと思うんです。この一本化する上での、一本化するけどこっちはこういうふうにしますよという両輪ですので、そういうことをたしか曾田先生もおっしゃってみえると思いますし。

○総合アドバイザー

まさにそこが住民の皆さんの一番心配というか、思いの大きいところだと思います。だから、ぜひこれはこの庁舎委員会のあれではありませんよということではんと投げってしまうのではなくて、どこかできちっとやってもらおうか何かを少し事務局に申し送りをしておいたほうがいいのかと思います。

○事務局

事務局の発言でよろしいですか。

○委員長

どうぞ。

○事務局

今、委員さんが言われたことも、まさに経営管理部が今進めておる地域づくりの活動の一環でもあります。それから振興事務所のあり方については、やはり市の組織のあり方ということで、これも経理管理部の関係で進めてもらっております。

今ここで提示しておる振興事務所というのは、確かに職員、これ市の業務を請け負う職員ということで、セーフティネット的な窓口業務については職員は減らしていきます。直接本課が行って対応を、その分を補ってやりますよということ。

それからもう1つは、地域づくりを進めて各地域に組織をつくって、市民の人にやっていた部分については並行して進めていきますということの2本立てで地域をこれから守っていくというのが今の市の考え方でありますので、その両方を守っていくために地域支援員という市の職員の専門員をこれから配置していきますよということで、もう既にことしから1人ないし2人の職員が配置されておるといことです。

庁舎は一本化して、職員もスリム化して、市がやらなければならない大事なことは本課がもう動いていますので、地域にはそれぞれの窓口、セーフティネットの窓口はちゃんと配置しますよ、あと地域の中で組織をつくって、地域の人たちにやっただくものはそこで組織をつくって、その中で動いてもらいますよというのが今の市の、簡単に言えばそういう流れになります。

それについては、次回、さっきも提案がありましたので、ぜひ経営管理部の人にも来ていただいて、委員さんが指摘された計画の話についてもちょっとここで情報提供させていただいて、そういったものも踏まえた上でしっかりもんでもらいたいなというふうに思いますし、それから先ほども御意見が出ていましたけれども、いろんなことを皆さんちゃんとインプットして判断しなければならないということは重々わかってみえると思いますので、きょう提示させていただいた資料につきましても不足部分があればもうちょっと練り込んで、数字的な比較もちゃんとして、最終的にどうだということところで方向性を決めていただければというふうに思っております。

○委員長

よろしいですか。

ほかに御意見はございませんか。

[挙手する者なし]

大変長時間、いろんな形で論議していただきありがとうございました。

きょう、いろんな御意見が出されたわけですが、これも事務局のほうでまた一回会議録としてまとめていただいて、この後の会議の中で生かしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の会議日程について、事務局のほうでお願いします。

○事務局

今回の会議、第7回ということになりますが、皆さんの意見を書かせていただいて、6月25日の水曜日、場所は下呂ふれあいセンター、ここですね。同じくというところがございます。

それで、引き続き協議をしていくというところがございますが、きょうが21日でございます、1カ月あきますので、きょう配付しました資料をまた見ていただきまして、もし疑問、わからない点があれば電話をいただきたいなと思います。いただいた内容を速やかに戻せるように、準備をしていきたいと思ひますので、あともしこういう点で不足じゃないかという御指摘もあればどんどんいただきたいなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

時間は、同じく午後1時30分からということで、また御案内はさせていただきますが、スケジュールのほうよろしくお願ひいたします。

○委員長

事務局、よろしいですか、後は。

○事務局

委員さんの先ほどのデータ、もしいただければ。

○副委員長

それでは、本当に長時間ありがとうございました。

私は自治会の関係をしていますけれども、先ほどの各振興事務所の関係ですけど、地域支援員とか、それから今振興事務所には特命担当、地域づくりのね。ありますけれども、ぜひ

そういう方たちは、今の一番大事なことです。新庁舎の一本化に対しても関連してね。それも内部だけでやられておるんですね。

ですから、それだけやっぱり地域づくりを真剣に考えてみえるなら、ぜひ地区で、それぞれ地元の人らで本当に真剣に話し合っていていただいて、どういうことを考えてみえるかと、地元の人。そういうことを一からやってほしいと思います。一度また僕もそういう機会がありましたら経営管理部にも話しますけれども、ぜひよろしくお願いします。

どうも長時間御苦労さまでした。また次回のこの会議が少しでも階段を上がれるように、皆さんよろしく願いいたします。御苦労さまでした。

以上（閉会 午後4時10分）